

# ～ 新型コロナウイルス感染症

## 5類移行に関するお知らせ ～

九戸村新型インフルエンザ等対策本部  
本部長 晴 山 裕 康（公印省略）

国では、新型コロナウイルス感染症について、令和5年5月8日から感染症法上の2類相当から5類へ見直しを行い、原則、季節性インフルエンザと同様の取扱いとすることを決定しました。このことから、村民の皆様に5類への見直しに伴う変更点についてお知らせします。

### 1. 受診・症状についての相談

○体調不良時は、**かかりつけ医**または以下のセンターまでご相談ください。

<b>いわて健康フォローアップセンター</b>	
電話：0570-089-005	FAX：050-3730-7658
24時間対応（土日祝含む）	

○外来及び入院などの**医療費**は、加入している**健康保険**により、1割から3割の**自己負担**が発生します。

※ 村医療費助成の対象者は、一部負担について助成が適応されます。

### 2. 療養中の行動制限

○新型コロナウイルス感染症で行っていた**自宅待機**などの**療養制限**（**行動制限**）がなくなります。

※ 国では、発症日を0日目とし、5日間の療養を推奨しています。

### 3. 基本的な感染対策

○「こまめな手洗い」「咳エチケット」「場面に応じたマスク着用」など、基本的な感染対策が有効とされています。

### 4. 流行状況の調査・公表について

○5月8日以降の**新規陽性者数**の把握は、週1回の**定点報告機関**からの報告となり、**岩手県感染症情報センター**のホームページで公表します。

※ 季節性インフルエンザ等と同様の取扱いとなります。

裏面もご覧ください

## 新型コロナウイルス感染症対策

場面に応じてマスクを上手に使い分けることが有効です。

周囲の方に、感染を広げないために

**マスクを着用しましょう**



受診時や医療機関・  
高齢者施設などを訪問する時



通勤ラッシュ時など混雑した  
電車・バスに乗車する時

ご自身を感染から守るために

**マスク着用が効果的です**



高齢者



慢性肝臓病  
がん  
心血管疾患 など

基礎疾患を有する方



妊婦

重症化リスクの高い方が感染拡大時に混雑した場所に行く時

本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないよう、  
個人の主体的な判断が尊重されるよう、ご配慮をお願いします

※事業者の判断でマスク着用を求められる場合や従業員がマスクを着用している場合があります